

エゾヤマサクラ 苗木配布のお知らせ

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申込みください。

応募資格

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所をおく団体（団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とします。）

応募期間

4月1日（水）～4月17日（金）（土・日・平日の午後5時15分以降を除く）

苗木の種類

エゾヤマサクラ 苗長2m程度

申込方法

各家庭に1本、団体については、先着3団体（1団体10本以内）とします。（総本数：個人・団体併せて先着100本限定）
苗木の数に限りがあります。予定本数に達し次第、締め切らせて頂きますので、予めご了承ください。

配布方法

苗木の配布日は、該当者に後日電話等で連絡します。

受付及びお問い合わせ先

- ・日高町役場 産業経済課
- ・水産林務・商工労働グループ 014561216185
- ・日高総合支所 地域経済課 農林・水・環境グループ 014571612024

アイヌ子弟の修学資金 制度のご案内

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助、又はお貸しする制度があります。

補助制度	高等学校、高等専門学校に在学する方	入学支度金	一時金	23,760円以内
		修学資金	国公立	月額23,000円以内
		通学費	私立	月額43,000円以内
貸付制度	専修学校、各種学校に在学する方	入学支度金	一時金	1ヶ月1万円を越える場合月額7,500円を上限として補助
		修学資金	月額	23,000円以内
		入学支度金	一時金	23,760円以内
貸付制度	大学、短期大学に在学する方	入学支度金	一時金	37,800円以内
		修学資金	国公立	月額51,000円以内
		修学資金	私立	月額82,000円以内
※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。				

お問い合わせ先

- 役場住民課 環境生活・アイヌ政策グループ 014561216182

スマートフォンを 安心安全に使うために 保護者の方へ

スマートフォンを 安心安全に使うために

満18歳未満の子供のスマートフォン（以下スマホ）利用には、『利用時期の見極め』と『保護者の見守り』が大切です。

1 利用時期の見極め

スマホはアプリケーション（以下アプリ）で多様な使い方ができることから、インターネット全般を使いこなす力（ルールやマナーを守る社会性、責任感、自制心等）が必要です。子供の年齢や成長度合いで保護者の方が利用時期を見極めながら、子供向けスマホの利用や、フィルタリング・機能制限等、学齢に合った適切な対応を行うってください。

2 保護者の見守り

スマホのアプリ利用は、個人情報の利用情報送信を伴うことも多く、利用規約をよく読んで確認し、納得して利用する必要があります。普段使っているアプリについての話をしたり、アプリのダウンロードや購入に一定のルールを設けたり、判断が必要なメッセージが画面に出たら保護者に聞くように促す

等、何でも気軽に相談できる親子関係づくりと日ごろのコミュニケーションが大切です。

（出典：安心ネットづくり促進協議会）

▼内容に関する問い合わせ先

総務省北海道総合通信局 情報通信部電気通信事業課 011170912311（内線4706）

自動車税のお知らせ

グリーン化税制が変わりました

グリーン化税制は、環境負荷に配慮した税率で課税する制度ですが、27年度から次のとおり変更となります。

【主な変更点】

◎基準を満たした自動車税の税率を軽減する割合が変更となります。

- 平成26年度 25%または50%
- 平成27年度 50%または75%（取得の翌年度のみ。）

◎一定の年数を経過した乗用車・キャンピング車などは、自動車税の税率を上乗せする割合が、10%↓15%となります。

詳しくは、道税ホームページまたは

札幌道税事務所自動車税部 011174611190

登記事項証明書 オンライン請求

インターネットで

簡単！便利！低料金！不動産や会社の登記事項証明書は「かんたん証明書請求」が断然お得です！

1 簡単

◆環境設定が不要！すぐに御利用いただけます！

◆ナビゲーション機能付きで初めての方でも簡単操作！

2 便利

◆自宅やオフィスから請求、即日（又は翌日）郵送します（御希望により、窓口で受け取ることもできます。）

◆8時30分から21時00分まで御利用いただけます！（土・日・祝日を除く。）

3 低料金

◆登記事項証明書の手数料がお安くなります。

- ・窓口請求 600円
- ・郵送請求 600円＋郵送料

◆オンライン請求

- ・郵送で受け取る場合 500円 ※普通郵送料は掛かりません。
- ・窓口で受け取る場合 480円

詳しくは、登記・供託オンライン申請システム

「登記ねっと 供託ねっと」のホームページを御覧ください。

石綿による疾病の労災補償対策について

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

お問い合わせ先

厚生労働省 北海道労働局 労災補償課 011-709-2311

内閣府からのお知らせ

青年国際交流事業に

参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年の交流を通して、相互理

解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、本年実施する「東南アジア青年の船」、「国際青年育成交流」、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」、「次世代グローバルリーダー事業」、「日本・韓国青年親善交流」の参加青年を募集しています。

お問い合わせは、

内閣府青年国際交流担当 03-6257-1434 http://www.cao.go.jp/koryu/ または北海道総合政策部 知事室国際課 011-204-5114 まで。

開発局からのお知らせ

「河川愛護モニター」の募集について

応募資格

モニター区間からおおむね5km以内に居住する20歳以上の健康な方で、沙流川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方。

業務内容

沙流川に関する河川の利用、河川的环境、河川の愛護活動等の各種の情報やその他の地域情報等を月1回程度報告していたく仕事です。

モニター区間

日高町沙流川河口から日高町平賀(平取町との境界)まで

募集人員

1名

任期

平成27年5月1日から平成27年10月31日までの6ヶ月間

報酬

月額4000円

応募方法

応募御希望の方は、ハガキに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、今回の募集を知ったきっかけ(例:広報誌を見て)を記入し、「河川愛護モニター希望」と明記の上、郵送してください。

応募先

〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 室蘭開発建設部 公物管理課 「河川愛護モニター」募集係

募集期間

平成27年3月31日(月)必着

選考方法

応募者多数の場合は、室蘭開発建設部において選考を行い結果につきましては各応募者に通知します。

お問い合わせ

北海道開発局室蘭開発建設部 公物管理課 河川スタッフまで 0143-125-11650 FAX 0143-125-11651

国家公務員採用試験のお知らせ

総合職試験

(院卒者・大卒程度)

インターネット受付期間 4月1日(水)～4月8日(水)

一般職試験

(大卒程度)

インターネット受付期間 4月9日(木)～4月20日(月)

一般職試験

(高卒者・社会人)

インターネット受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)

▽インターネット申込専用アドレス http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html

お問い合わせ先

人事院北海道事務局 第二課試験係 011-241-1248

労働基準監督官採用試験のお知らせ

平成27年度労働基準監督官採用試験要綱

受付期間

(1)インターネット 4月1日(水)～4月13日(月) http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html (2)郵送又は持参 4月1日(水)～4月2日(木)

(郵送の場合4月2日まで通信日付印有効)

受験資格

- (1)昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者 (2)平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

第1次試験

平成27年6月7日(日)

第2次試験

平成27年7月15日(水)・16日(木)・17日(金)の指定された日

受験申込書提出先

(郵送又は持参の場合)

北海道労働局総務部総務課 〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

お問い合わせ先

北海道労働局 011-709-13511 または 最寄りの各労働基準監督署